奈 良 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
第２回 奈良県最低賃金専門部会

資料No.　　資　料　名　　ページ

No. 1　指定日発効としたことの影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

No. 2　第５回目安に関する小委員会配布資料

参考資料No.1　委員からの追加要望資料（更新部分のみ抜粋）

参考資料No.2　足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）

参考資料No.3　主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

資料No.1

指定日発効としたことの影響

資料No.1-1　発効日について
2025年度の地域別最低賃金の発効日が例年より遅くなったことの中小企業への影響
（中央最低賃金審議会「令和７年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理」から抜粋）

資料No.1-2　最低賃金（改正後）未達求人割合【奈良労働局：令和６・７年度】

資料No.1-3　業務改善助成金月別交付申請件数【奈良労働局：令和６・７年度】

資料No. 1-1

2　発効日について
2025年度の地域別最低賃金の発効日が例年より遅くなったことの中小企業への影響

○　2025年度の地域別最低賃金の発効日が例年より遅く11月から翌３月までの間であった27府県に本社のある企業のうち、「発効日の遅れに伴い賃金の引上げ時期を遅らせた（または遅らせる予定である）」と回答した企業の割合は約２割であり、その割合は、発効日が遅いほど高い。

○　発効日が遅くなったことによる影響については、約８割の企業が「特に影響はない」と回答した。「影響があった」と回答した企業は約１割であり、発効日が遅いほどその割合は高い。何らかの影響があったと回答した企業の中では、「賃金引上げに向けて準備期間が確保できた」と回答した企業が全体の約１割と最も多く、さらに、発効日が遅いほどその割合は高い。

発効日が遅くなったことに伴い賃金の引上げ時期が遅れたか

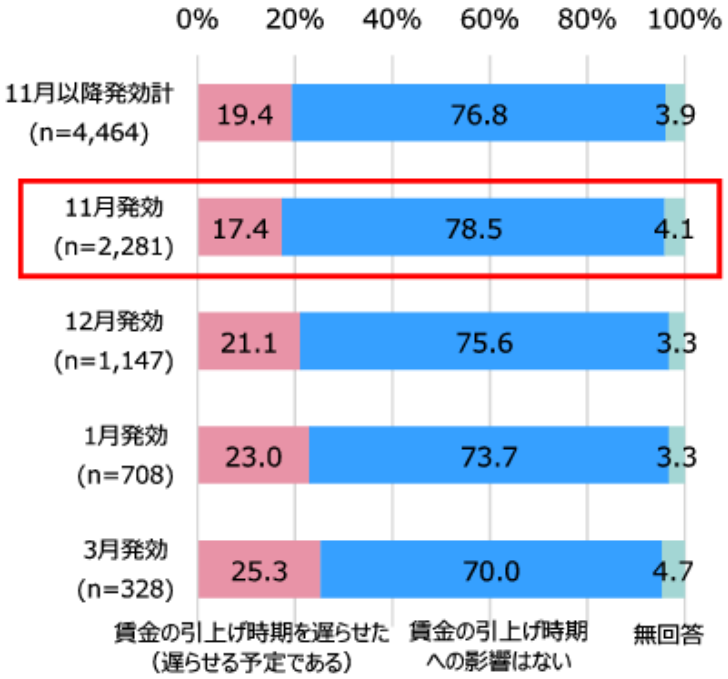

発効日が遅くなったことによる影響（複数回答）

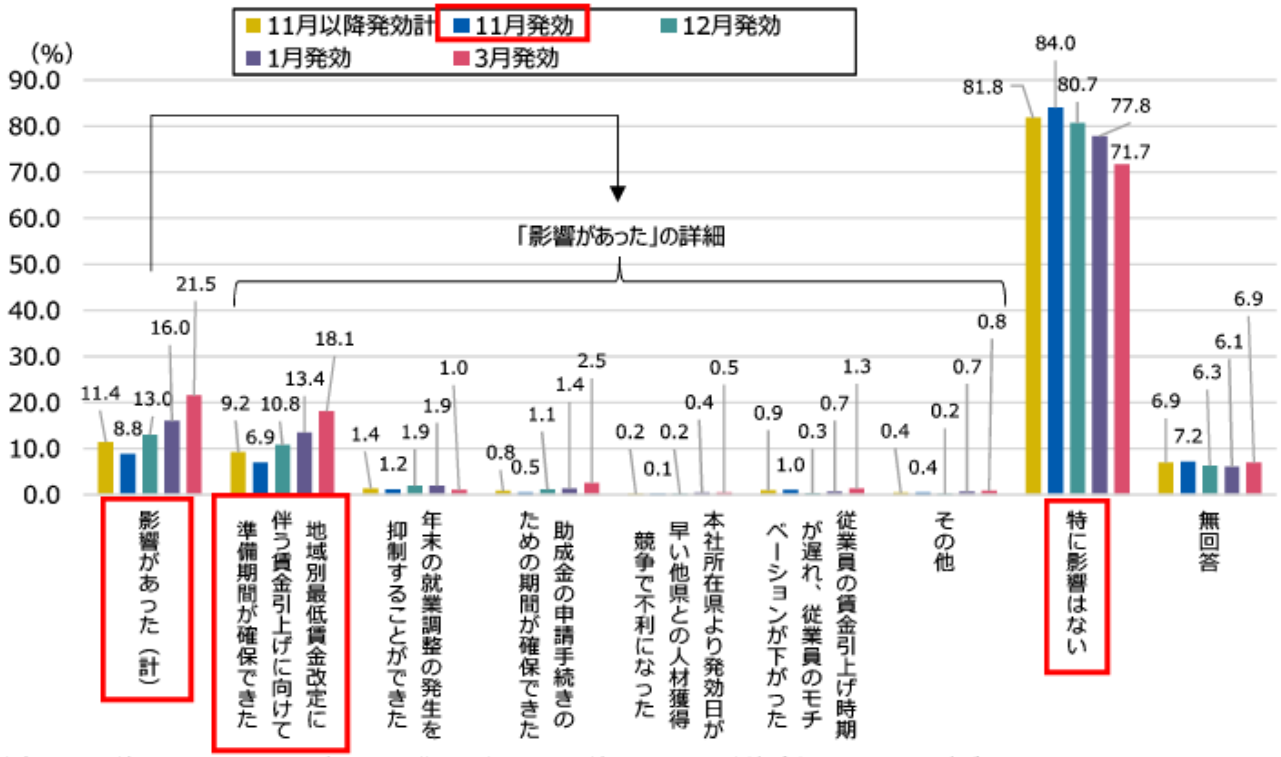

（資料出所）JILPT「最低賃金の引上げと企業行動に関する調査」（2025年）の速報値をもとに、厚生労働省労働基準局で作成。速報値であるため、数値が改訂される可能性がある。
調査対象は従業員規模１人以上300人未満の企業。調査期間は2026年1月23日～2月20日（3月末までに到着した調査票を集計）。

（注）集計対象企業（8,754社）のうち、本社所在地が、2025年度の地域別最低賃金の発効日が2025年11月1日以降であった、青森、埼玉、静岡、三重、京都、奈良、和歌山、島根、広島、福岡、佐賀、宮崎、鹿児島（以上、11月発効）、岩手、山形、山梨、岡山、愛媛、高知、長崎、沖縄（以上、12月発効）、福島、徳島、熊本、大分（以上、1月発効）、秋田、群馬（以上、3月発効）のいずれかである企業（4,464社）について集計。「発効日が遅くなったことによる影響（複数回答）」（右図）の「影響があった（計）」は、合計から「特に影響はない」と「無回答」を控除したもの。
なお、「発効日が遅くなったことに伴い賃金の引上げ時期が遅れたか」の「賃金の引上げ時期への影響はない」は、必ずしも、最低賃金の改定による賃上げではない点に留意が必要。

最低賃金（改正後）未達求人割合【奈良労働局：令和６・７年度】

資料No.1-2

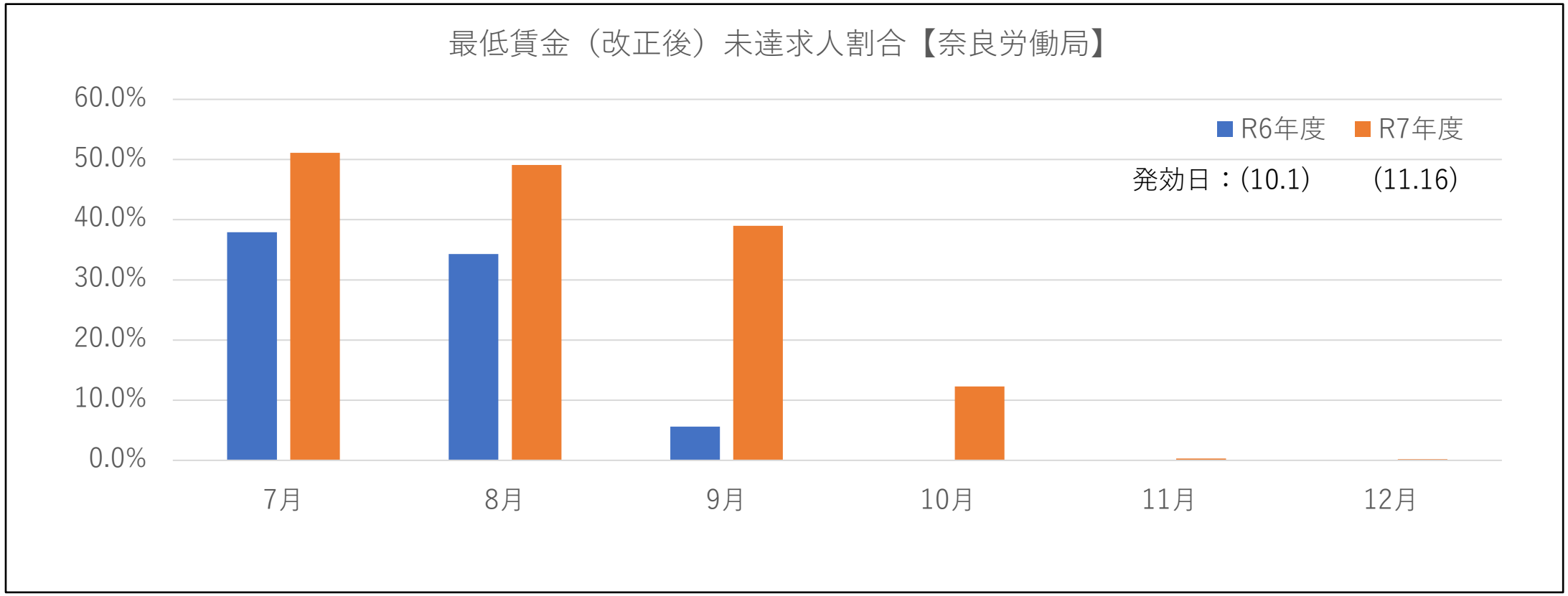

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
R6年度	37.9%	34.3%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%
R7年度	51.1%	49.1%	39.0%	12.3%	0.3%	0.2%

作成：奈良労働局労働基準部賃金室

業務改善助成金月別交付申請件数【奈良労働局：令和６・７年度】

資料No.1-3

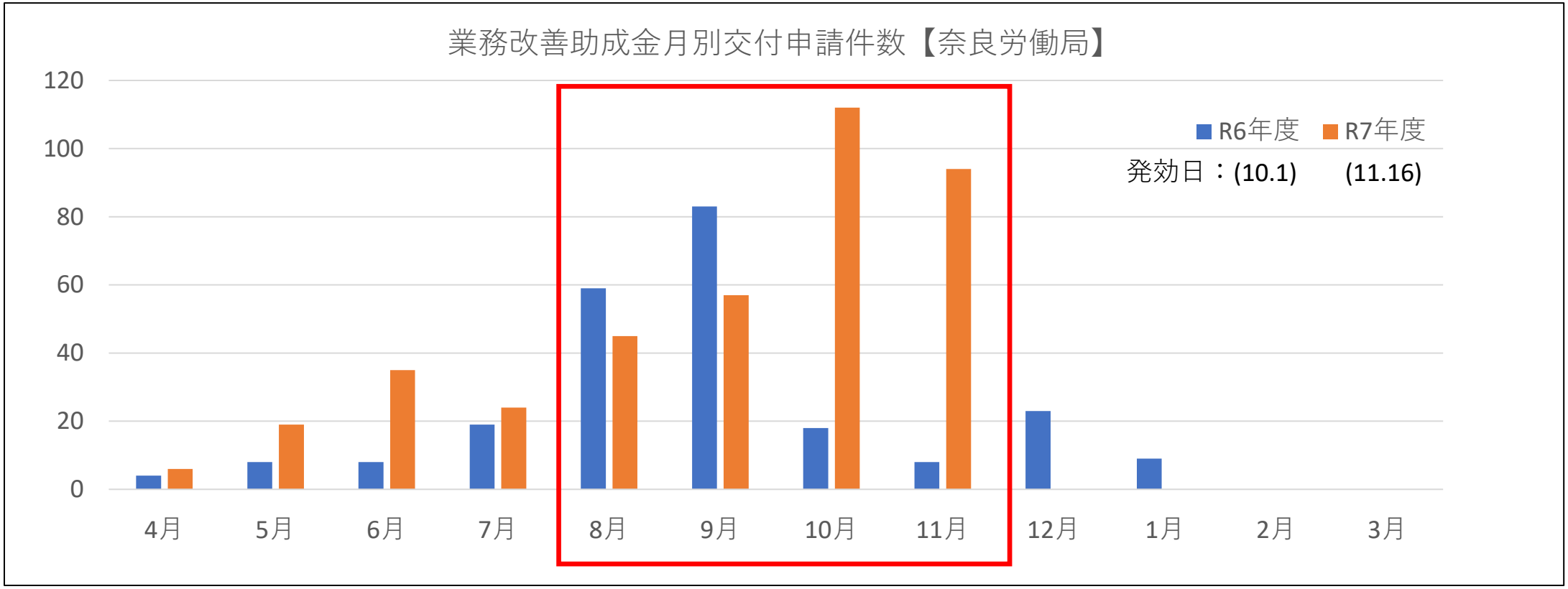

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R6年度	4	8	8	19	59	83	142 18	8	23	9	0	0	239
R7年度	6	19	35	24	45	57	112	94	308 0	0	0	0	392

作成：奈良労働局労働基準部賃金室

資料№２

令和８年度　第５回目安小委員会提供資料

（令和８年７月２７日開催）

参考資料No.1

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

委員からの追加要望資料（更新部分のみ抜粋）

厚生労働省労働基準局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

消費者物価指数の対前年上昇率の推移

（単位：%）

	ウエイト（１万分比）	2025年						2026年						2025年７月～2026年６月平均
		７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	
持家の帰属家賃を除く総合	8,420	3.6	3.1	3.4	3.4	3.3	2.4	1.7	1.4	1.6	1.5	1.7	1.9	2.4

（単位：%）

	ウエイト（１万分比）	2025年						2026年						2025年７月～2026年６月平均
		７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	
頻繁に購入	1,215	3.9	4.5	4.5	3.4	3.1	0.9	-1.3	-0.6	0.5	0.5	1.5	2.7	1.9
１か月に１回程度購入	1,136	3.9	0.9	5.0	5.3	5.5	2.1	1.3	-0.3	-0.2	2.3	2.7	2.4	2.6
基礎的支出項目	5,121	4.2	3.5	4.0	3.9	3.9	2.5	1.4	0.9	1.2	1.6	1.8	2.3	2.6
食料	2,626	7.6	7.2	6.7	6.4	6.1	5.1	3.9	4.0	3.6	3.5	3.5	3.2	5.0

資料出所　総務省「消費者物価指数」

注１　「頻繁に購入」、「１か月に１回程度購入」は、「持家の帰属家賃を除く総合」の指数を構成する各品目を年間購入頻度別の階級に区分したものの一つ。「頻繁に購入する品目」は年間購入頻度15.0回以上、「１か月に１回程度購入する品目」は年間購入頻度9.0回以上15.0回未満の品目が分類される。

注２　「基礎的支出項目」は、「持家の帰属家賃を除く総合」の指数を構成する品目を「支出弾力性」により分類したときの、支出弾力性1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。 なお、支出弾力性1.00以上の支出項目は「選択的支出項目」であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
支出弾力性とは、消費支出総額が１%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。

注３　「食料」は、総合指数を構成する各品目を10大費目に分類したときの費目の一つ。

注４　平均上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

2025年７月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

○　消費者物価指数の対前年上昇率について、2025年７月以降、全国では1.4%～3.6%で推移し、2025年７月～2026年６月平均の対前年同期の上昇率は2.4%となっている。

（単位：%）

		2025年						2026年						2025年７月～2026年６月平均
		７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	
全　国		3.6	3.1	3.4	3.4	3.3	2.4	1.7	1.4	1.6	1.5	1.7	1.9	2.4
	Ａランク	3.6	3.1	3.4	3.2	3.2	2.4	1.8	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	2.4
	Ｂランク	3.3	3.0	3.2	3.3	3.2	2.3	1.5	1.2	1.5	1.4	1.6	1.9	2.3
	Ｃランク	3.6	3.1	3.5	3.5	3.4	2.4	1.5	1.2	1.6	1.5	1.8	1.8	2.4

資料出所　総務省「消費者物価指数」
（注）１　指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
２　各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。
３　各ランクは、2023年度からの適用区分である。

参考資料No.2

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）

厚生労働省労働基準局
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

消費者物価指数の推移（対前年同月比）

○　2026年６月の消費者物価指数の「総合」は＋1.7%、「生鮮食品を除く総合」は＋1.6%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は＋1.7%、「持家の帰属家賃を除く総合」は＋1.9%となっている（いずれも対前年同月比）。

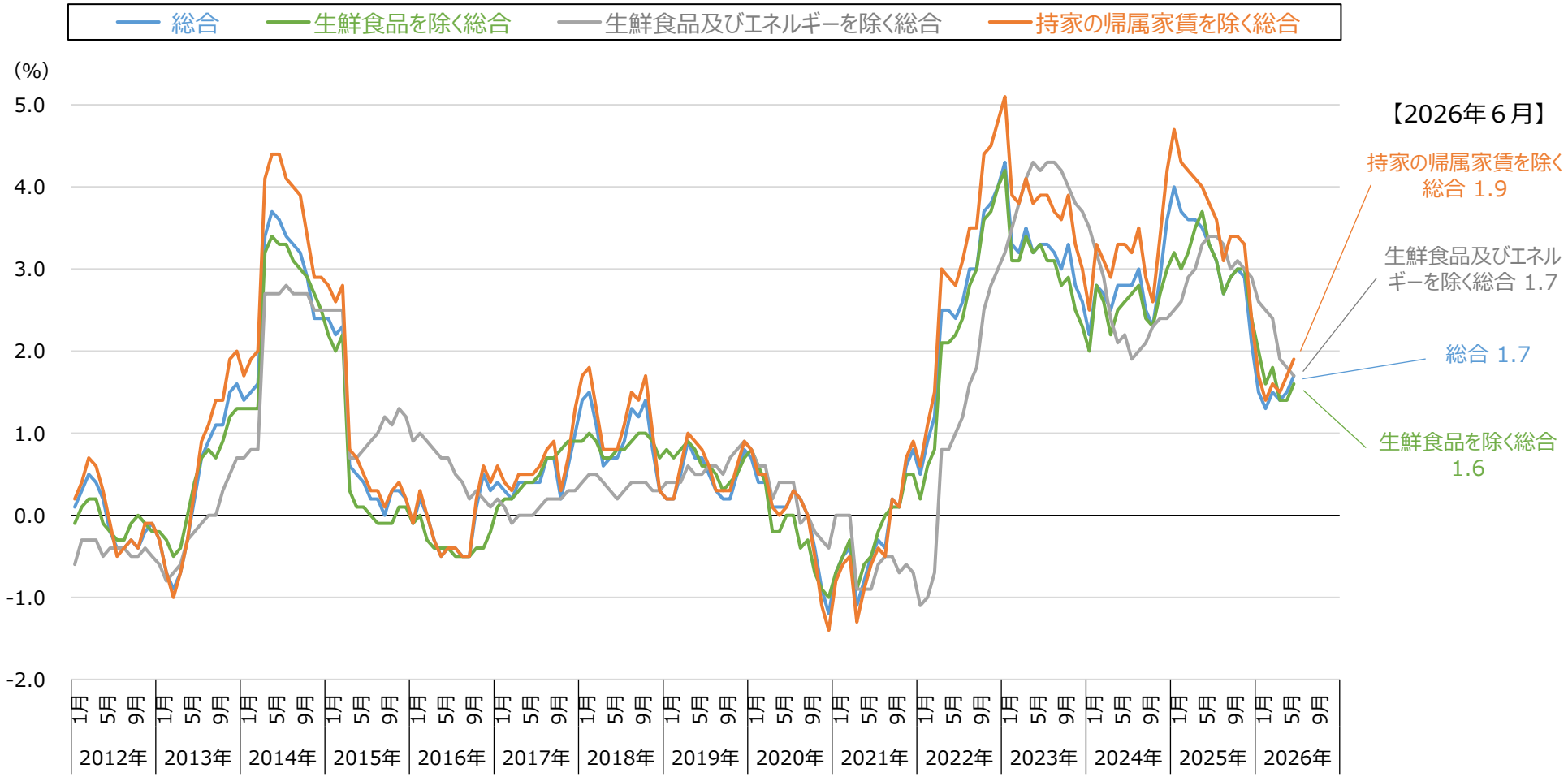

（資料出所）総務省「消費者物価指数」

消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（対前年同月比）の主な項目別寄与度の推移

○　消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（前年同月比）は、2026年６月に＋1.9%となっているが、主な項目別の寄与度をみると、生鮮食品を除く食料の寄与度が大きい。

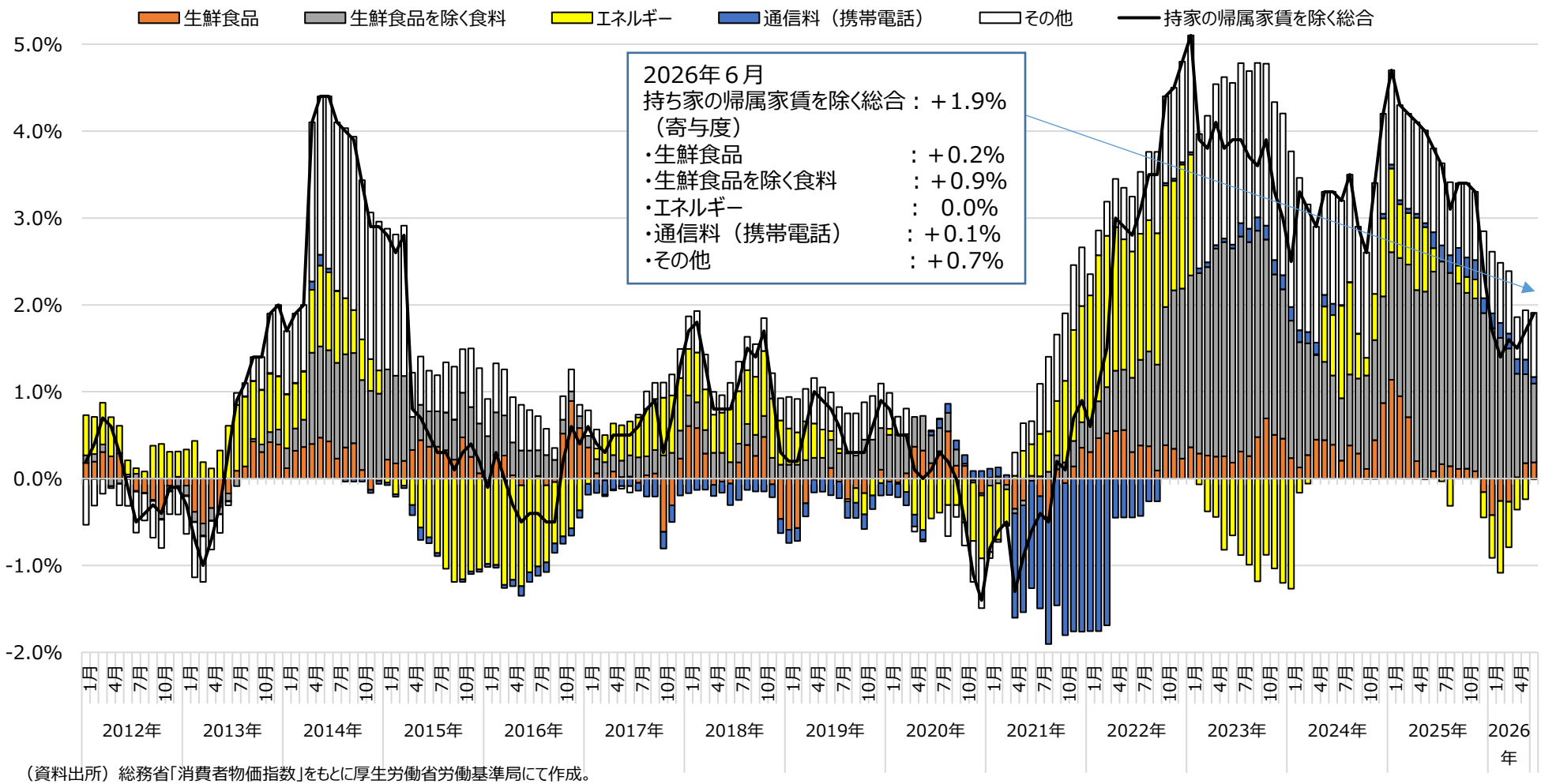

（資料出所）総務省「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。
（注）１．各項目の寄与度は、「当該項目のウエイト／持家の帰属家賃を除く総合のウエイト×（当月の当該項目の指数－前年同月の当該項目の指数）／前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数」により算出。
２．「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。
３．「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）の推移

○ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）を見ると、2026年６月では、「基礎的支出項目」は＋2.3%、「選択的支出項目」は＋1.2%となっている。

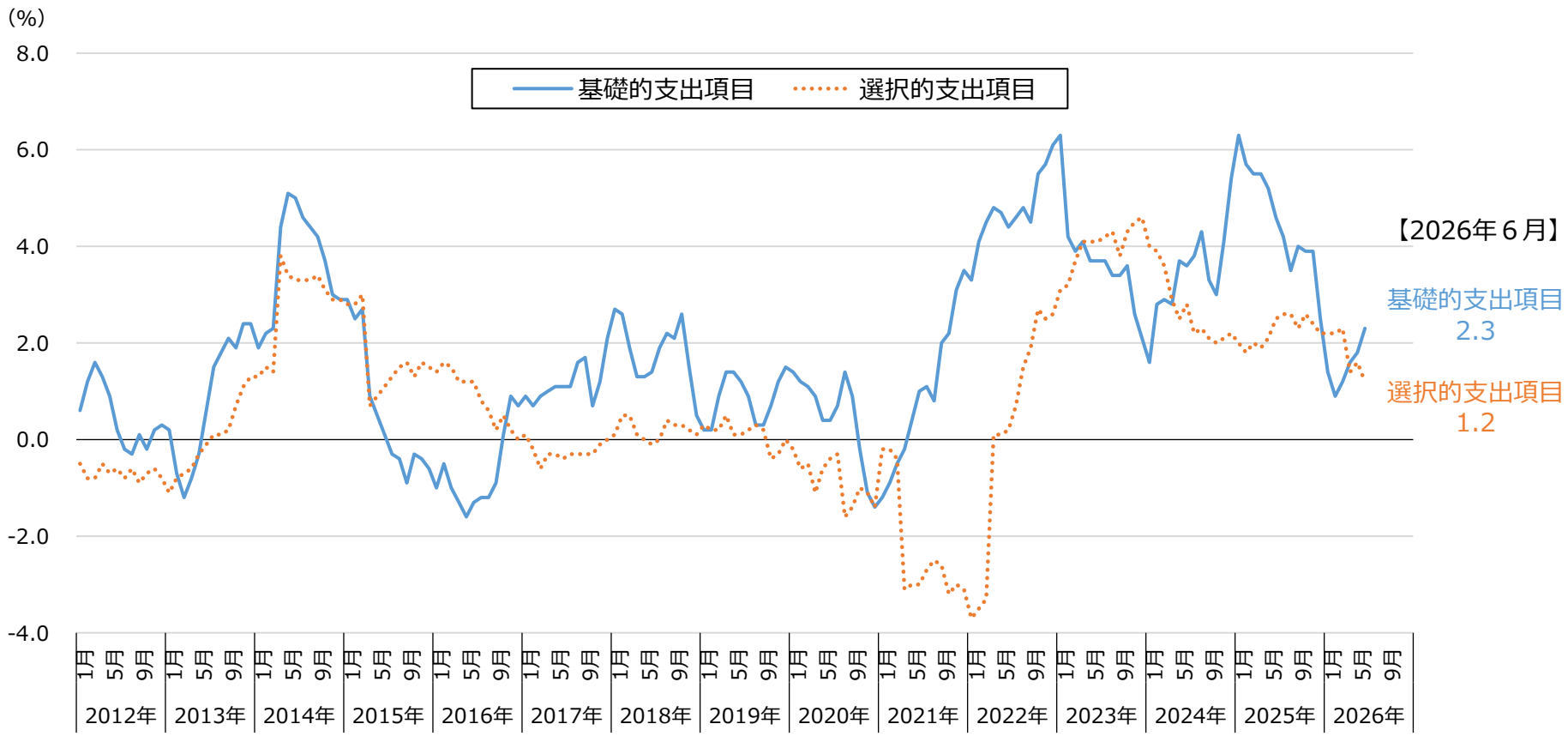

（資料出所）総務省「消費者物価指数」
（注）１．基礎的支出項目（必需品的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。
選択的支出項目（贅沢品的なもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
２．支出弾力性とは、消費支出総額が１%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。
３．基礎的支出項目・ 選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）の推移

○ 消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）を見ると、2026年６月では、「１か月に１回程度以上の購入」は＋2.5%、「１か月に１回程度未満の購入」は＋1.6%となっている。

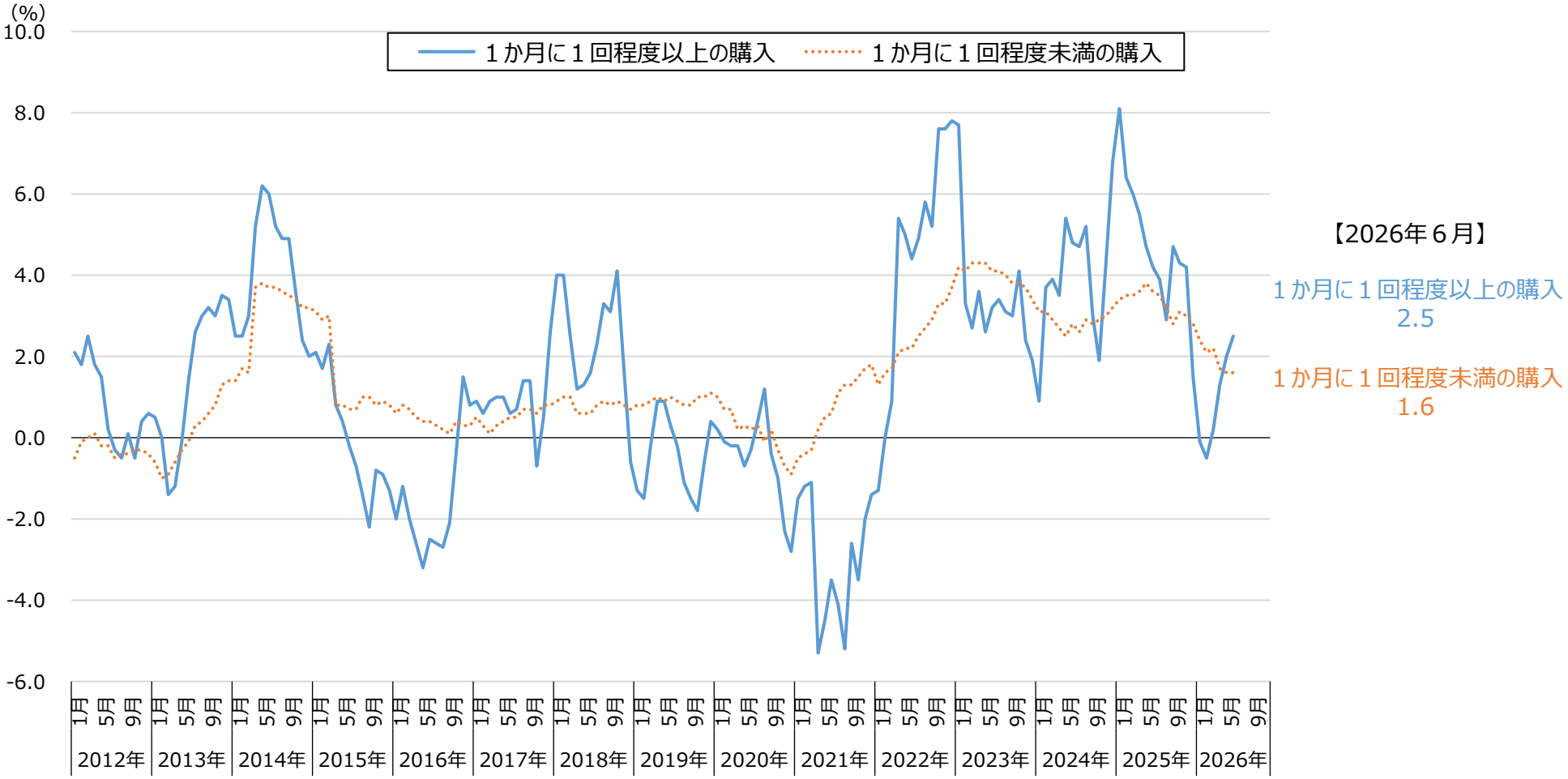

（資料出所）総務省「消費者物価指数」
（注）１．購入頻度階級別指数は、指数品目を家計調査から得られる１世帯当たり購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成したもの。
「１か月に１回程度以上購入する品目」は、年間購入頻度9.0回以上の品目、「１か月に１回程度未満購入する品目」は、年間購入頻度9.0回未満の品目が分類される。
２．購入頻度階級別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

2025年10月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

○　消費者物価指数の対前年上昇率について、2025年10月以降、全国では1.4%～3.4%で推移し、2025年10月～2026年６月平均の対前年同期の上昇率は2.1%となっている。

		2025年			2026年						2025年10月～2026年６月平均
		10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	
全　国		3.4	3.3	2.4	1.7	1.4	1.6	1.5	1.7	1.9	2.1
	Ａランク	3.2	3.2	2.4	1.8	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	2.1
	Ｂランク	3.3	3.2	2.3	1.5	1.2	1.5	1.4	1.6	1.9	2.0
	Ｃランク	3.5	3.4	2.4	1.5	1.2	1.6	1.5	1.8	1.8	2.1

資料出所　総務省「消費者物価指数」
（注）１　指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
２　各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。
３　各ランクは、2023年度からの適用区分である。

消費者物価指数の対前年上昇率の推移

（単位：%）

	ウエイト（１万分比）	2025年			2026年						2025年10月～2026年６月平均	2024年10月～2025年６月平均
		10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月		
持家の帰属家賃を除く総合	8,420	3.4	3.3	2.4	1.7	1.4	1.6	1.5	1.7	1.9	2.1	3.9

（単位：%）

	ウエイト（１万分比）	2025年			2026年						2025年10月～2026年６月平均	2024年10月～2025年６月平均
		10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月		
頻繁に購入	1,215	3.4	3.1	0.9	-1.3	-0.6	0.5	0.5	1.5	2.7	1.2	4.2
１か月に１回程度購入	1,136	5.3	5.5	2.1	1.3	-0.3	-0.2	2.3	2.7	2.4	2.3	6.7
基礎的支出項目	5,121	3.9	3.9	2.5	1.4	0.9	1.2	1.6	1.8	2.3	2.2	5.0
食料	2,626	6.4	6.1	5.1	3.9	4.0	3.6	3.5	3.5	3.2	4.3	6.4

資料出所　総務省「消費者物価指数」

注１　「頻繁に購入」、「１か月に１回程度購入」は、「持家の帰属家賃を除く総合」の指数を構成する各品目を年間購入頻度別の階級に区分したものの一つ。「頻繁に購入する品目」は年間購入頻度15.0回以上、「１か月に１回程度購入する品目」は年間購入頻度9.0回以上15.0回未満の品目が分類される。

注２　「基礎的支出項目」は、「持家の帰属家賃を除く総合」の指数を構成する品目を「支出弾力性」により分類したときの、支出弾力性1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。 なお、支出弾力性1.00以上の支出項目は「選択的支出項目」であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
支出弾力性とは、消費支出総額が１%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。

注３　「食料」は、総合指数を構成する各品目を10大費目に分類したときの費目の一つ。

注４　平均上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

消費者物価指数に対するガソリンの暫定税率廃止及び政策による効果の寄与度（試算値）の推移

○ ガソリンの暫定税率廃止や各種政策は、一部の月で消費者物価指数「総合」に対する押し下げ効果を示している。

		2026年					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月
エネルギー		-0.08	-0.32	-0.47	-1.08	-0.93	-0.74
（当月分）		(-0.35)	(-0.94)	(-0.96)	(-1.32)	(-0.98)	(-0.87)
（前年剥落分）		(+0.27)	(+0.61)	(+0.49)	(+0.24)	(+0.05)	(+0.13)
	電気代	-	-0.22	-0.22	-0.02	-	-
	（当月分）	-	(-0.49)	(-0.49)	(-0.16)	-	-
	（前年剥落分）	-	(+0.27)	(+0.27)	(+0.14)	-	-
	都市ガス代	-	-0.04	-0.04	0.00	-	-
	（当月分）	-	(-0.09)	(-0.09)	(-0.03)	-	-
	（前年剥落分）	-	(+0.05)	(+0.05)	(+0.02)	-	-
	灯油	+0.05	+0.05	+0.02	-0.19	-0.16	-0.12
	（当月分）	(-0.02)	(-0.02)	(-0.02)	(-0.21)	(-0.17)	(-0.14)
	（前年剥落分）	(+0.07)	(+0.07)	(+0.04)	(+0.02)	(+0.01)	(+0.02)
	ガソリン	-0.13	-0.12	-0.23	-0.87	-0.77	-0.62
	（当月分）	(-0.33)	(-0.34)	(-0.36)	(-0.92)	(-0.81)	(-0.73)
	（前年剥落分）	(+0.20)	(+0.22)	(+0.12)	(+0.05)	(+0.04)	(+0.11)

資料出所　総務省「消費者物価指数」

参考資料No.3

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

主要統計資料　（更新部分のみ抜粋）

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1　主要指標の推移（2）求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）		国内企業物価指数		賃金（現金給与総額）指数、パート比率									
							調査産業計					製造業				
	新規	有効	指数	前期比	指数	前期比	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率
	（倍）	（倍）	(2020年=100)	（%）	(2020年=100)	（%）	(2020年=100)	（%）	(2020年=100)	（%）	（%）	(2020年=100)	（%）	(2020年=100)	（%）	（%）
2016 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	100.5	0.7	102.9	0.8	14.15
2017 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	102.0	1.5	103.8	0.9	13.32
2018 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	103.8	1.8	104.3	0.6	12.74
2019 年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	13.37
2020 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	13.35
2021 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	101.9	2.0	102.2	2.2	13.45
2022 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	13.57
2023 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.9	4.4	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	32.24	105.4	1.7	98.9	△ 2.0	13.47
2024 年	2.25	1.25	110.0	3.2	122.8	2.4	109.2	2.8	99.3	△ 0.3	30.86	109.3	3.0	99.4	△ 0.1	12.95
2025 年	2.20	1.22	114.0	3.7	126.7	3.2	111.7	2.3	98.0	△ 1.3	31.31	113.9	4.2	99.9	0.5	13.00
2025 年 1～3月	*2.29*	*1.25*	113.0	1.0	125.8	1.0	*107.2*	*0.0*	*94.8*	*△ 1.3*	31.53	*110.5*	*0.9*	*97.7*	*△ 0.4*	13.19
4～6月	*2.21*	*1.23*	113.7	0.6	126.5	0.6	*108.7*	*1.4*	*95.6*	*0.8*	31.11	*113.6*	*2.8*	*99.9*	*2.3*	12.99
7～9月	*2.16*	*1.21*	114.1	0.3	126.7	0.2	*109.1*	*0.4*	*95.5*	*△ 0.1*	31.20	*112.9*	*△ 0.6*	*98.8*	*△ 1.1*	12.86
10～12月	*2.14*	*1.19*	115.3	1.0	127.9	0.9	*109.5*	*0.4*	*95.2*	*△ 0.3*	31.40	*113.8*	*0.8*	*98.9*	*0.1*	12.96
2026 年 1～3月	*2.12*	*1.19*	114.8	△ 0.4	128.9	0.8	*110.4*	*0.8*	*96.1*	*0.9*	31.84	*115.2*	*1.2*	*100.3*	*1.4*	12.75
4～6月			115.7	0.8	134.6	4.4										
2026 年 1月	*2.11*	*1.18*	115.1	△ 0.1	128.5	0.3	*109.3*	*△ 0.7*	*95.1*	*△ 0.6*	31.83	*114.5*	*△ 0.2*	*99.7*	*0.0*	12.68
2月	*2.10*	*1.19*	114.3	△ 0.7	128.5	0.0	*111.2*	*1.7*	*97.0*	*2.0*	31.86	*115.6*	*1.0*	*100.9*	*1.2*	12.84
3月	*2.15*	*1.18*	114.9	0.5	129.8	1.0	*110.7*	*△ 0.4*	*96.2*	*△ 0.8*	31.82	*115.5*	*△ 0.1*	*100.3*	*△ 0.6*	12.73
4月	*2.11*	*1.18*	115.3	0.3	133.4	2.8	*111.4*	*0.6*	*96.7*	*0.5*	31.16	*116.8*	*1.1*	*101.4*	*1.1*	12.59
5月	*2.11*	*1.17*	115.9	0.5	134.9	1.1	*111.6*	*0.2*	*96.4*	*△ 0.3*	31.30	*115.7*	*△ 0.9*	*99.9*	*△ 1.5*	12.65
6月			115.9	0.0	135.4	0.4										
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」									

（注）1　斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、そのほかの数値は原数値である。

2　毎月勤労統計調査は、事業所規模５人以上の結果である。四半期の季節調整値は労働基準局賃金課において月数値を平均して算出している。
2024年の前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。実質指数は消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化。

3　求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4　国内企業物価指数の2026年6月分の数値は速報値である。同指数の2020年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

３　賃金・労働時間の推移

(1)　賃金

イ　賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移

（単位：％）

		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年				
										１月	２月	３月	４月	５月
現金給与総額	30人以上	1.2	△ 0.2	△ 1.7	1.0	3.1	1.8	3.3	2.6	2.8	4.2	3.6	4.1	3.3
	500人以上	4.0	△ 1.1	△ 1.5	1.3	2.9	0.6	1.7	2.8	3.6	4.6	4.9	3.1	4.3
	100～499人	2.4	0.1	△ 2.7	0.3	4.3	2.3	3.0	1.2	2.1	3.9	1.2	4.1	2.1
	30～99人	△ 0.9	△ 0.5	△ 1.3	0.5	3.1	1.6	3.9	2.9	2.4	3.5	4.4	4.5	3.5
	5～29人	△ 0.7	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.2	0.5	2.4	2.1	2.0	2.2	2.2	2.8	3.0
定期給与額	30人以上	0.7 (0.7)	0.1 (0.1)	△ 1.1 (0.1)	1.2 (0.8)	2.4 (2.0)	1.6 (1.8)	2.6 (2.7)	2.2 (2.3)	3.3 (3.2)	3.8 (3.8)	4.1 (3.9)	4.0 (3.7)	3.5 (3.4)
	500人以上	3.0 (3.1)	△ 0.4 (△ 0.3)	△ 0.7 (0.5)	1.7 (1.1)	1.5 (1.4)	0.9 (1.0)	1.7 (1.7)	2.4 (2.5)	3.7 (3.7)	4.5 (4.7)	4.6 (4.6)	4.0 (3.9)	3.4 (3.4)
	100～499人	2.0 (2.2)	0.2 (0.4)	△ 1.9 (△ 1.0)	0.7 (0.2)	3.4 (2.7)	1.9 (2.3)	2.0 (2.2)	1.4 (1.6)	2.1 (2.0)	2.6 (2.4)	2.6 (2.4)	3.2 (3.1)	2.7 (2.5)
	30～99人	△ 1.1 (△ 1.3)	△ 0.6 (△ 0.7)	△ 1.1 (0.2)	0.9 (0.8)	3.1 (3.0)	1.3 (1.1)	3.0 (3.3)	2.1 (2.1)	3.5 (3.4)	4.1 (4.0)	4.4 (4.3)	4.0 (3.7)	3.6 (3.6)
	5～29人	△ 0.6 (△ 0.5)	△ 0.2 (△ 0.1)	0.2 (0.8)	△ 0.1 (0.0)	△ 0.3 (△ 0.5)	0.5 (0.4)	1.3 (1.3)	1.6 (1.7)	2.6 (2.7)	2.3 (2.5)	2.4 (2.8)	2.4 (2.5)	2.5 (2.5)

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（注）１　各年（月）の数値は、指数の対前年（同月）増減率である。

２　（　）内の数値は所定内給与額についての増減率である。

ロ　パートタイム労働者比率の推移

（単位：%）

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年				
											１月	２月	３月	４月	５月
30人以上	25.22	25.09	25.09	25.59	25.28	25.05	24.53	24.68	24.82	25.25	25.60	25.57	25.53	24.91	25.26
500人以上	17.06	16.63	15.85	16.03	15.39	15.30	14.97	15.37	15.73	15.64	15.64	15.66	15.15	14.89	15.32
100～499人	24.46	24.99	24.60	24.78	24.92	24.40	23.54	23.71	23.79	24.80	26.04	25.95	26.10	25.20	25.58
30～99人	30.39	29.95	30.28	31.47	31.15	31.31	30.56	30.83	30.51	31.01	30.86	30.84	30.86	30.40	30.76
5～29人	37.80	37.90	39.06	39.78	39.14	39.52	41.00	42.07	40.31	40.67	41.36	41.49	41.42	40.82	40.63

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

ハ　月間労働時間の動き

	所定内労働時間				所定外労働時間							
	30人以上		５～29人		30人以上				５～29人			
	調査産業計		調査産業計		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)
2016 年	135.8	0.0	128.9	△ 1.0	12.7	△ 1.7	17.5	△ 0.6	8.3	△ 0.8	10.6	△ 6.8
2017 年	135.7	△ 0.1	128.2	△ 0.6	12.7	△ 0.1	17.9	2.4	8.7	4.7	11.2	5.4
2018 年	134.9	△ 0.6	126.4	△ 1.3	12.5	△ 1.1	18.0	0.6	8.3	△ 4.7	11.5	2.5
2019 年	132.0	△ 2.1	123.5	△ 2.4	12.4	△ 1.0	16.7	△ 7.4	8.0	△ 3.6	10.0	△ 12.5
2020 年	129.6	△ 1.7	120.9	△ 2.0	10.8	△ 13.1	13.4	△ 19.8	7.0	△ 12.7	7.6	△ 24.5
2021 年	130.8	0.8	120.6	△ 0.2	11.6	7.4	15.3	14.7	7.1	1.7	8.5	11.7
2022 年	131.0	0.2	119.4	△ 1.1	12.2	5.2	16.0	4.3	7.4	3.6	9.6	12.4
2023 年	131.7	0.5	119.3	△ 0.1	12.1	△ 1.2	15.2	△ 5.3	7.4	0.2	8.9	△ 7.1
2024 年	131.1	△ 0.6	120.2	△ 1.2	11.7	△ 2.6	14.6	△ 3.5	7.4	△ 1.9	8.5	△ 4.9
2025 年	129.6	△ 1.2	118.6	△ 1.3	11.5	△ 1.8	14.8	1.6	7.2	△ 3.5	8.3	△ 1.3
2026 年 １月	124.0	0.1	110.8	△ 0.5	11.3	1.8	14.3	2.9	6.7	△ 1.4	7.2	△ 4.1
２月	123.5	△ 0.5	113.9	△ 2.0	11.4	0.0	15.3	2.1	7.0	△ 2.8	8.6	△ 5.4
３月	128.1	1.3	115.9	△ 0.6	12.0	1.6	15.7	4.0	7.2	△ 5.2	8.5	△ 3.5
４月	134.6	1.0	121.7	△ 0.9	12.2	1.7	15.6	3.3	7.3	△ 4.0	8.6	0.0
５月	124.1	△ 3.9	113.3	△ 3.8	11.1	△ 1.7	14.1	1.4	6.8	△ 4.2	7.5	0.0

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（注）１　常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。

２　各年（月）の前年比の数値は、指数の対前年（同月）増減率である。

３　2024年の対前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することにより ベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数（又は上表の実数）から算出した場合と一致しない。

６　消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別）

（単位：％）

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年					
											１月	２月	３月	４月	５月	６月
全　国	△ 0.1	0.6	1.2	0.6	0.0	△ 0.3	3.0	3.8	3.2	3.7	1.7	1.4	1.6	1.5	1.7	1.9
Ａランク	△ 0.1	0.3	1.1	0.7	△ 0.1	△ 0.6	3.0	3.9	3.1	3.6	1.8	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7
Ｂランク	△ 0.1	0.6	1.2	0.5	△ 0.1	△ 0.3	2.8	3.7	3.2	3.6	1.5	1.2	1.5	1.4	1.6	1.9
Ｃランク	0.1	0.8	1.2	0.5	△ 0.2	△ 0.3	2.8	3.8	3.5	3.8	1.5	1.2	1.6	1.5	1.8	1.8

資料出所　総務省「消費者物価指数」

（注）１　指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

２　各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。

３　各ランクは、2023年度からの適用区分である

5　消費者物価指数等の推移

(1)　消費者物価対前年上昇率の推移

（単位：%）

ランク	都道府県	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年					
												1月	2月	3月	4月	5月	6月
Aランク	東　京	△ 0.1	0.3	1.1	0.9	0.1	△ 0.3	3.0	3.9	2.7	3.3	1.6	1.6	1.4	1.6	1.5	1.8
	神奈川	△ 0.2	0.3	1.2	0.9	△ 0.3	△ 0.4	2.9	3.9	3.5	3.6	1.8	1.5	1.5	1.6	1.7	1.6
	大　阪	△ 0.1	△ 0.1	0.9	0.6	△ 0.2	△ 0.9	2.9	3.9	3.2	3.7	2.0	1.6	1.8	1.7	2.0	1.9
	愛　知	△ 0.3	0.4	1.1	0.1	△ 0.1	△ 0.4	3.2	3.7	3.2	3.8	2.0	1.8	1.9	1.5	1.6	1.8
	埼　玉	△ 0.4	0.4	1.1	0.7	△ 0.3	△ 0.6	3.1	3.6	3.0	3.4	1.8	1.6	1.2	1.8	1.6	2.1
	千　葉	0.3	0.6	1.0	0.8	△ 0.1	△ 0.8	2.8	4.2	2.7	3.5	1.8	1.8	1.8	1.5	1.6	0.9
Bランク	兵　庫	0.3	0.2	0.9	0.7	0.8	△ 0.7	2.5	3.9	3.3	3.6	1.7	1.6	1.8	2.0	1.6	2.0
	京　都	0.0	0.6	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.2	3.0	3.7	3.3	4.0	1.9	1.5	2.0	1.8	2.1	1.8
	茨　城	△ 0.4	0.7	1.3	0.9	△ 0.2	△ 0.2	2.8	3.8	2.7	3.9	2.2	1.4	2.3	2.2	1.8	1.7
	静　岡	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	0.0	△ 0.8	3.1	3.7	3.2	3.8	2.1	1.9	2.6	2.3	2.2	1.8
	富　山	0.0	1.1	1.3	0.0	△ 0.1	△ 0.5	2.9	4.2	3.2	3.5	1.7	0.9	1.6	1.8	2.2	2.5
	広　島	0.0	0.3	0.9	0.1	0.2	△ 0.4	2.8	3.6	3.1	3.8	1.9	1.6	1.7	1.6	1.8	2.3
	滋　賀	0.3	0.8	1.0	0.6	△ 0.4	△ 0.7	2.3	3.1	3.1	3.1	1.7	0.8	1.1	1.3	1.4	1.9
	栃　木	△ 0.2	0.6	1.3	0.7	0.2	△ 0.5	2.7	3.7	3.2	3.4	1.4	1.1	1.3	1.4	1.7	1.7
	群　馬	△ 0.2	0.8	1.8	0.9	△ 0.2	△ 0.3	2.8	4.3	2.9	3.3	0.6	0.5	0.8	1.0	1.0	1.3
	宮　城	△ 0.2	0.8	1.1	0.8	0.3	△ 0.3	3.5	4.4	3.6	3.9	1.6	1.7	1.5	1.8	2.0	2.5
	山　梨	△ 0.5	0.5	1.7	0.8	△ 0.5	△ 0.1	3.0	3.8	3.1	3.6	1.1	1.1	0.8	0.9	1.5	1.9
	三　重	△ 0.4	0.4	1.3	0.2	△ 0.1	△ 0.3	3.0	3.4	3.0	3.5	1.6	1.2	1.4	1.1	1.7	2.1
	石　川	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	△ 0.2	△ 0.1	2.3	3.9	3.6	3.6	1.5	0.6	0.8	1.0	1.6	1.6
	福　岡	0.5	0.4	0.9	0.6	0.2	△ 0.5	2.2	3.7	3.4	3.8	1.0	0.7	0.6	0.4	1.4	2.1
	香　川	0.3	0.5	1.3	0.5	△ 0.2	△ 0.4	2.4	3.4	3.4	3.3	1.5	1.1	1.8	0.9	1.5	1.6
	岡　山	△ 0.1	0.7	0.8	△ 0.1	0.1	△ 0.1	2.3	3.5	2.6	3.6	1.2	1.3	2.2	1.6	1.5	1.9
	福　井	0.3	0.5	1.3	1.0	0.1	△ 0.6	2.6	3.8	3.0	3.7	1.1	0.9	1.1	1.2	1.8	1.4
	奈　良	△ 0.2	0.6	0.9	0.7	0.1	0.0	2.9	3.9	4.0	3.5	1.7	1.7	2.0	1.9	1.9	2.2
	山　口	0.0	0.5	1.3	1.0	0.3	0.2	3.1	3.6	3.1	3.5	0.9	0.9	1.4	1.0	1.1	1.1
	長　野	△ 0.3	0.9	1.4	1.1	0.3	0.0	3.7	4.2	3.4	3.4	1.0	1.2	1.7	1.2	1.6	1.8
	北海道	△ 0.4	1.2	1.8	0.6	△ 0.3	0.0	3.5	4.3	3.3	3.5	2.3	2.4	2.4	1.8	1.9	2.0
	岐　阜	△ 0.3	0.3	0.8	0.1	△ 0.9	△ 0.3	2.9	3.8	3.6	4.0	1.4	1.3	1.3	1.5	1.2	1.6
	徳　島	0.3	0.5	1.4	0.7	0.0	0.0	2.3	3.3	3.4	3.2	1.2	0.8	1.5	1.3	1.6	1.6
	福　島	△ 0.2	0.5	1.1	0.8	0.1	△ 0.5	3.2	3.9	3.0	3.5	2.1	1.5	1.3	1.2	1.5	1.5
	新　潟	△ 0.1	0.7	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.5	3.3	3.3	3.1	3.8	1.0	0.5	0.9	0.5	1.1	1.6
	和歌山	0.2	0.7	1.1	0.1	0.2	△ 0.3	2.2	3.1	2.8	3.9	2.5	1.8	1.6	1.2	1.5	2.0
	愛　媛	0.0	0.4	1.0	0.1	△ 0.3	△ 0.6	2.4	4.0	3.5	3.3	2.0	1.2	1.4	1.3	1.4	1.9
	島　根	△ 0.3	0.4	1.3	0.6	△ 0.7	△ 0.1	2.7	3.8	3.0	3.1	1.3	1.0	1.7	1.0	1.4	2.7
Cランク	大　分	0.1	0.6	1.5	0.6	0.4	△ 0.5	2.1	3.3	3.2	3.6	1.5	1.2	1.3	1.7	1.7	1.6
	熊　本	0.6	0.2	0.7	0.2	△ 0.4	△ 0.6	2.4	3.7	3.3	3.7	1.3	1.2	1.1	1.4	1.6	1.8
	山　形	△ 0.5	1.0	1.0	0.8	△ 0.2	△ 0.1	2.7	3.8	3.9	3.5	0.2	0.6	1.1	1.0	1.3	1.6
	佐　賀	0.3	0.5	1.4	0.5	0.2	△ 0.8	2.7	4.0	3.5	4.2	1.8	1.3	1.5	0.6	1.0	0.9
	長　崎	0.2	0.5	1.4	0.4	0.3	△ 0.4	2.6	3.7	3.5	4.1	1.8	1.2	1.4	1.0	1.3	1.7
	岩　手	△ 0.1	1.6	1.3	0.3	△ 0.1	0.2	2.8	4.5	3.4	3.8	2.6	2.6	3.2	2.9	2.9	3.2
	高　知	△ 0.1	0.9	0.6	0.6	△ 0.2	△ 0.4	2.2	4.0	3.5	3.9	1.3	1.0	1.3	1.1	1.4	1.0
	鳥　取	0.0	0.8	1.8	0.5	△ 0.4	△ 0.7	2.9	4.0	3.0	3.3	1.6	0.6	1.1	1.1	1.2	1.3
	秋　田	0.0	1.1	1.6	0.7	△ 0.6	0.3	4.0	4.0	3.3	3.2	1.1	0.9	1.4	2.2	2.3	2.5
	鹿児島	0.1	0.5	0.8	0.2	0.2	△ 0.4	2.1	3.1	3.5	4.1	1.6	1.1	2.0	1.3	1.6	1.7
	宮　崎	0.3	0.9	0.6	0.4	0.0	△ 0.5	2.6	3.6	3.6	4.1	1.7	1.7	2.0	1.1	1.5	1.2
	青　森	△ 0.6	1.3	1.6	0.6	△ 0.7	△ 0.1	4.0	3.9	3.2	3.8	1.5	1.4	2.1	2.9	3.3	3.3
	沖　縄	0.3	0.5	1.3	0.4	△ 0.7	0.0	3.2	4.3	3.8	3.9	1.1	0.4	0.8	1.0	1.4	1.7

資料出所　総務省「消費者物価指数」

（注）1　数値は、都道府県庁所在都市のものである。

　　2　指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。